

令和7年度第3回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

1 日 時

令和7年11月18日（火）午前10時00分～午前10時40分

2 場 所

千葉市役所 本庁舎 X L会議室301

3 出 席 者

(委 員) 杉谷委員、川瀬委員、吉川委員、岡崎委員、青山委員、梶澤委員、松坂委員、
段木委員、石橋委員、野本委員、小湊委員、渡邊委員、石川委員、山岸委員、
小幡委員、白井委員

(事務局) 山田水道局長、神田水道局次長、布施水道総務課長、塩見水道事業事務所長、
山田水道総務課長補佐、宮本水道事業事務所長補佐、工藤水道総務課主査、
河部水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、大矢主任主事、
野田主任主事、山口主任技師、林主事、長谷川主事

4 傍 聽 人

0人

5 議 題

(1) 答申案の修正について

6 配 付 資 料

(1) 資料1 答申案の修正について
(2) 参考資料1 第2回水道事業運営協議会の答申案修正に係る意見

7 議事の概要

(1) 答申案の修正について
答申案の修正について説明を行った。

【議題「答申案の修正について」の質疑応答】

<野本委員>

未普及地域について、野呂地区や小間子地区については長年解消されていないため、未普及地域に対する働きかけは今までどおりのやり方では不十分なのではないかと考えている。未普及地域解消に向けて進められるような考え方があるのかを教えてほしい。

県営水道との統合は簡単に進展するものではないと考えており、見通しはほとんどないと考えるがどうか。

<布施水道総務課長>

県営水道との統合は簡単に進展する話ではなく、長期間を要するものと考えている。そのため、当面実現可能な広域連携から進めていき、最終的には統合を目指していきたいと考えている。

<神田水道局次長>

未普及地域について、令和4年度に下田町の水圧不足解消のために管路の布設を行い、北谷津町を経由することにより北谷津町の未普及地域の解消に努めた。今現在、未普及地域の整備の計画はないが、千葉市未普及地区配水管布設工事取扱要綱により地元の負担の軽減を図りながら、給水要望があった場合は自治会に丁寧に説明を行っていきたいと考えている。

<野本委員>

未普及地域の解消が進展しないのは、要綱どおりの負担軽減を図っても、なお地元の負担が大きい地域が残っているからであり、これを解消するためには更なる地元の負担が軽減となるような改革などが必要になるとを考えている。そのようなものはあるのか。

市営水道が県営水道から購入している分水の価格が非常に高いことも問題である。これにより市営水道は財政収支に赤字が生じ、一般会計からの繰入が必要となっているため、分水の価格を下げるために最大限の努力を行うことも必要である。

<山田水道局長>

県営水道との統合については、千葉県企業局等と協議を重ね、様々な提案をしてきたものの、令和4年度に千葉県が策定された水道広域化推進プランには県営水道と市営水道の統合は位置づけられなかった。そのため、広域連携という形で市営水道が所有する水源を活用できるよう検討し、赤字の解消に努め、最終的に統合が可能となるよう努力していきたいと考えている。

分水の価格は、価格を抑えられるよう千葉県企業局と毎年度協議しているところであるが、これを継続していきたいと考えている。

<神田水道局次長>

未普及地域について、市営水道の財務状況は一般会計から繰入を行って赤字を解消する厳しい状況であり、また有収水量密度の低い不採算な地域を給水区域としていることから、さらに整備を進めて費用を負担し、不採算地域を拡大した場合は一般会計からの繰入金をさらに増や

す結果となるので、財政的に非常に厳しいと考えている。未普及地域の解消については、千葉市未普及地区配水管布設工事取扱要綱に基づいて、一戸あたり布設延長が 20m以下の場合には千葉市水道局が全額負担し、それを超える場合は千葉市水道局と地元で折半する、という形で進めていきたいと考えている。また、市民局においても、負担額の 3 分の 1 (上限 20 万円) を補助する制度があるため、制度利用を周知した上で未普及地域の解消に努めていきたい。

<野本委員>

もともと土気町が千葉市と合併した時に、土気町にあった簡易水道事業を県営水道と合併するよう要望したが不採算地域であるため実現せず、千葉市営水道が発足することとなった経緯がある。赤字が見込まれる地域を県営水道が統合するとは思えないため、できないと思われるることはそのあたりを市民などにしっかりと伝えていくことが必要なのではないかと考える。

分水の価格の協議については、現状では足りないと感じている。市営水道の赤字が生じている根本は高額な分水価格によるものであるため、千葉市水道局にはこれを引き下げるよう本気になって努力してほしいと考える。

<石川委員>

料金改定については、前回の改定から約 30 年ぶりとなることから、利用者に丁寧に説明を行ってほしいと考える。答申の付帯意見として、生活困窮者、零細企業、介護施設などへの物価高騰対策を市に検討を求めていくことで、これが実現されれば負担は軽減されるものと考える。

<小湊委員>

まず、効率が必ずしも良くない地域への上水道の整備や給水及び一般会計からの繰出しがいたいでいることについて感謝申し上げたい。水道料金の値上げは苦渋の判断なのだと思うが、持続可能な上水道を継続していくために、安全安心な水の給水や施設の維持管理を実施していっていただけるようお願いしたい。

<梶澤委員>

現状の国庫補助金の補助率と県営水道及び市営水道の耐震化率について教えてほしい。

<神田水道局次長>

国庫補助金の補助率は、防災・安全交付金が対象となっており、対象事業費の 3 分の 1 となっている。以前は 4 分の 1 であったが、上下水道耐震化計画の策定に伴い、重要施設等に接続する管路について補助率が引き上げられた経緯がある。

耐震化率については、基幹管路の耐震適合率が市営水道は令和 6 年度決算で 71.1%、県営水道は令和 4 年度で 61.7% である。耐震化率は、市営水道は令和 6 年度決算で 44.9%、県営水道は令和 5 年度で 23.1% である。

<梶澤委員>

国庫補助金の補助率については更なる引上げ必要であると考えていることから、今後も引き続き国に強く要望していっていただきたい。

耐震化の状況については、県営水道の値が低いことから、県との協議の場などで千葉市側から加速して実施していくよう要望していってほしい。

また、千葉県知事と千葉市長の会議は何回行われているのか。

<布施水道総務課長>

千葉県知事と千葉市長との連携推進会議については3回行っている。成果としては、広域連携として県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託により市営水道に送水することについて検討を進めていくことで、県と基本的な方向性を確認した。

<梶澤委員>

長柄浄水場の第三者委託について、事業の見通しと効果額はどれくらいになるのか

<布施水道総務課長>

事業の見通しについては、管路の新設を行う必要があり、また技術的な検討も必要であることから、それらの協議を経て、今後どのくらいの期間が必要なのかを見込んでいきたい。

効果額については、分水は県水の水源を使用し、その費用を含め費用負担しているが、長柄浄水場における第三者委託の場合は、千葉市の未活用水源を使えるため、その水源分の費用削減の効果があると考えている。

<梶澤委員>

長柄浄水場の第三者委託については、千葉市側の負担ができる限り少なくなるよう積極的に要望し、協議を進めていってほしい。

<段木委員>

これまで3回の協議会において、安全安心な上水の供給、困窮者世帯への配慮、物価高騰への対策、国庫補助の活用など様々な意見が出たが、これらは答申や附帯意見に含まれており、今までの意見が反映されているものと考える。人は水がないと生きていけないという話も一番最初に出てるので、適切な施設の更新、安全安心な水を地域に届けていただくということをお願いして、当該答申案を市長に提出することで良いと考える。

<松坂委員>

本協議会における意見も議事録に残し、要望として踏まえながら事業運営をお願いしたい。

本議題についてよろしければ挙手をお願いしたい。

【賛成全員】

<松坂委員>

賛成全員のため、千葉市水道事業運営協議会設置要綱第6条に基づき、本日付で答申案を承認する。